



たいへんや。たいへんや。



どうしたの？シュマー君。



あんな。僕、決意表明するにや。



ん？なんの？



デジタル化ちゅうの？世のにゃかが複雑になつて、よくわからにゃいことが多いの。



そうだね。デジタル化や AI の技術が急速に進展しているからね。



じいちゃんも、キャッシュレスとかデジタルとか横文字ばっかでわからんって困ってるんだにや。



確かに。買い物するにも、クレジットカードや電子マネーだったり、現金だけじゃないよね。



おまけににゃ、ニュースで知ったんやけど「デジタル遺品」ちゅうのもあるらしい。



そうだね。スマホやパソコンに残る遺品の問題があるよね。思い出の写真が保存されていたり、人によっては、ネット銀行やネット証券を利用した資産運用をしている場合もあるから、相続問題にもかかわってくるね。



それぞれ。ニュースでもそんなこと言うてた。パスワードがわからにゃいと、困るって。そこでだにや、僕、勉強することにしたんだにや。



なるほど。「デジタル時代に求められる消費者力」をつける決意表明だね。



にゃんだか、カッコいいにや。



そんなシュマー君のためにとっておきの情報があるんだ。



にゃんだにや？



今年の消費者セミナーは「デジタル時代に求められる消費者力」というテーマで 6 回開催されるんだよ。第 1 回目は、健康づくりは未来への投資！ということで「ヨーグルトのひみつ」を勉強するんだ。試食もあるから、シュマー君向きだね。



にゃにゃんと！勉強できてヨーグルトが食べられるにゃんて、すごいにゃ！



そうそう！そして第 2 回は「クレジットカードの正しい利用」についてだよ。おじいさんと一緒に参加するといいんじゃないかな。



じいちゃんにぴったりだにや。

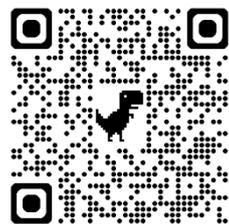


それ以外にも盛沢山だよ、詳しいことが、このチラシの裏面に書いてあるから、おじいさんと一緒に見てね。



わかった。そうするにや。コンちゃん、ありがとうにや。

第 1 回セミナー



第 2 回セミナー



令和6年度 東近江市消費者セミナー

- 1 目的 消費生活に必要な知識や情報を広く市民に提供し、賢い消費者として消費者力を身に付けていただくと共に、自立した消費者の育成を図ることを目的に開催します。
- 2 日程 令和6年8月9日（金）～令和7年3月1日（土） 全6回

テーマ「デジタル時代に求められる消費者力とは」

回	日 時	演題・講師	募集定員
①	8月9日（金） 13：30～14：30	ヨーグルトのひみつ ～伝統の知恵をみらいへのチカラへ～ 株式会社明治 食育担当	50名
②	8月23日（金） 13：30～15：30	クレジットカードの正しい利用 ～起こりうるトラブル事例と原因、その対処法とは～ 一般社団法人日本クレジット協会 クレカカウンセラー	50名
③	9月13日（金） 13：30～15：30	デジタルでだまされない！ だましの手口とだまされる心理 ～デジタル時代に求められる消費者力とは～ 滋賀弁護士会 弁護士 土井 裕明 氏	50名
④	9月27日（金） 13：30～15：30	デジタル遺品で困らないために ～身内が亡くなったときのスマホ・パソコン・ネット証券等の対応～ ジャーナリスト（デジタル遺品を考える会代表） 古田 雄介 氏	50名
⑤	11月30日（土） 13：30～15：30	自分の終活、親の終活 ～終活はいつから？何から始めるといい？～ 滋賀弁護士会 弁護士 土井 裕明 氏	50名
⑥	3月1日（土） 13：30～15：30	老後の資金に備える ～資産運用が必要な理由、NISA・iDeCoについて～ 一般社団法人金融経済教育推進機構 アドバイザー	50名

- 3 場 所 東近江市役所本庁舎新館 3階 313・314・315 会議室
- 4 参 加 費 無料
- 5 申込み期限 随時受付とし、各講座実施日の2日前までにお申込みください。
(ただし、定員になり次第、締切となります。)
- 6 お申込み・お問合せ先（土日祝日を除く）
市民生活相談課
TEL 0748-24-5619 I P 050-5801-5635